

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 2 1 0 回 相模原市都市計画審議会				
事務局 (担当課)	まちづくり計画部 都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通)				
開催日時	平成 3 0 年 5 月 9 日 (水) 午後 3 時 3 0 分 ~ 午後 5 時 1 5 分				
開催場所	相模原市役所本館 2 階 第 1 ・ 第 2 特別会議室				
出席者	委員	1 9 人 (別紙のとおり) ただし、議案 2 号から議案 5 号は、臨時委員 (都市計画マスタープラン等の策定について) 1 人を除く 1 8 人。			
	その他	0 人			
	事務局	1 7 人 (都市建設局長、まちづくり計画部長、都市計画課長、相模原駅周辺まちづくり課長、道路計画課長、他 1 2 人)			
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数	3 人
会議次第	1 議題 (1) 会長、副会長の選出について (2) 議案 1 号 都市構造分析に基づく将来都市像について (3) 議案 2 号 相模原都市計画道路の変更 (4) 議案 3 号 相模原都市計画地区計画 (東林間駅前地区ほか 1 7 地区地区計画) の変更 (5) 議案 4 号 相模湖津久井都市計画地区計画 (内郷東地区地区計画) の変更 (6) 議案 5 号 相模湖津久井都市計画地区計画 (金丸地区地区計画) の変更 2 その他				

審 議 経 過

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。

主な内容は次のとおり。(は会長の発言、 は委員の発言、 は事務局の発言)

1 議題

(1) 会長、副会長の選出について

相模原市都市計画審議会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により会長に屋井委員、副会長に西浦委員をそれぞれ選出した。

(2) 都市構造分析に基づく将来都市像について

提言の最後に、今後の展開として、市民参画プロセスが示されているが、まちづくり会議における説明などのスケジュールについて確認したい。

現在、市内22地区に置かれたまちづくり会議において、地区の現況などの説明を始めたところであり、今年9月くらいまでに各地区合計4～5回のまちづくり会議で、それぞれの地区における要望をまとめてもらう予定である。

地区の要望がまとまったら、区民会議でも議論していただきたいと考えている。

次期総合計画は、平成31年度末に策定することとしており、先般策定方針が示されたところである。次期都市計画マスタープランについても、その方針なども参考にしながら、平成30年度はプランの骨子をまとめ、平成31年度末に向けて策定していきたいと考えている。

市民意見聴取の方法としては、アンケート調査や総合計画策定の中で予定しているワークショップなどを実施し、市民の意見をいただいく。

都市計画マスタープランと立地適正化計画は、連動しながら策定していくものと理解している。市民に対しても、この二つの計画の位置付けを説明していく必要がある。市としては、都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定の順番はどうしていく予定なのか。

都市計画マスタープランを作成した後に、立地適正化計画を策定している都市もあるが、本市では、両計画を並行して検討しているため、平成31年度末には、同時に策定していきたいと考えている。

この計画には、住民の合意形成が必要である。世間では、誰一人取り残さないという考え方、いわゆるSDGs(持続可能な開発目標)という考え方も出てきている。この計画を進めるにあたって、そのようなアイデアはあるのか。

提言においては、拠点の類型化のイメージを示させていただいた。これまで市では、駅周辺の地域と旧町の中心部を拠点として捉えていたが、今回、評価項目を設定し、客観的な分析を行い、集落までを含めて類型化して示すこととした。

特に中山間地域の集落にお住まいの方に、ご自身の集落の生活圏域を理解いただき、今後、日常生活に必要な機能を他の拠点に求めながら集落に住み続けるという選択をするのか、高次の機能を有する拠点に移動していく選択をするのか、どちらを選択されても良いと考えているが、市としては、拠点や集落に対する方策をお示ししながら、今回の計画について説明していきたい。

これから人口減少が始まっていく中で、すべてを維持していくことは難しいことはわかっている。この取組は、ある意味、拠点の優位性も示しながら、合意形成を図っていく取組だと理解した。

相模原市は都市部と中山間地域に二分されており、極めて特徴的な都市構造を持つ都市だと思う。

今回の都市構造分析を市民に示しながら、将来の都市像を説明することで、都市部に居住する人に対しては、中山間地域における市の取組の必要性を理解いただき、中山間地域に居住する人に対しては、SDGsという考え方もあるが、実際にはどこまでできるかを理解していただく必要がある。

都市計画マスタープランや立地適正化計画という考えは、今後の都市計画を進めていく行政からのインセンティブ(動機付け)として、市民に丁寧に説明重ねることで、一定程度の合意形成を図り、市民の協力を得ていってほしい。

委員の皆様には、今後も引き続きこの話題を取り上げていくので、その都度、ご議論いただければと思う。

(3) 相模原都市計画道路の変更

都市計画説明会の参加者はいたのか。

昨年12月に行った都市計画説明会には、3名が参加した。

なお、都市計画説明会の前に地権者等に対する説明会を実施しており、その説明会には57名の方が参加した。

図を見ると、今回延伸する道路の部分には住宅が多く立地しているが、その地権者への説明会では反対の意見はあったのか。

また、事業が実施されると、今の家を立ち退く必要があると思うが、それに要する費用について伺う。

昨年11月16日と18日に実施した地権者等説明会においては、事業スケジュールや補償に関する質問が多くあったが、反対する方はいなかった。

また、個別の地権者に対する補償の内容については、測量などを実施して計算する必要があるが、現在はまだ測量を行っていないため、補償額を算出していない。

総事業費はどうか。

本事業は、大規模事業評価を実施しており、そこでは、約27億円と試算している。

都県道503号と町田街道との小山交差点は、右折レーンが無く渋滞が発生することが多い。今回の計画道路は4車線の道路として整備することだが、町田街道との交差点については、右折レーンを設置するのか。右折レーンが整備されないと、結局渋滞解消にはつながらないと考える。

町田街道との交差点については、東京都が警視庁と協議しながら、交差点の詳細

を決めていくものと承知している。

(4) 議案3号 相模原都市計画地区計画(東林間駅前地区ほか17地区地区計画)の変更

(5) 議案4号 相模湖津久井都市計画地区計画(内郷東地区地区計画)の変更

議案3号及び議案4号は関連のある内容であるため、一括審議とした。

今回の風営法の改正は、ダンスホールやナイトクラブを風俗営業から除く内容であるが、平成27年の法改正時から現在に至るまで、ダンスホールやナイトクラブを建設するという申請はなかったのか伺う。

また、今回の地区計画の変更では、なぜ、法改正前と同様の制限となるようにしたのか、理由を伺う。

また、例えば、ダンスをする場所が欲しいという要望があった場合、地区計画はどのように決定されるのか伺う。

平成27年の法改正時から現在に至るまで、ダンスホールやナイトクラブの立地の状況を注視してきたが、地区計画の区域内でこれらに関する建築の届出はなかった。

よって、用途制限の緩和に対する需要については低いと判断し、法改正前と同様の制限となるよう地区計画の変更を行うこととした。

地区計画の決定については、市が行うものである。また、その後の地区計画に関する条例の改正については、議会において決定していく。

(6) 議案5号 相模湖津久井都市計画地区計画(金丸地区地区計画)の変更

意見書の要旨と市の見解が説明されたが、平成8年の地区計画決定時には既に自治会館が設置されていて、国土交通省の見解も示されていたとのことなので、今回の自治会館の建替えという事を受けて、地区計画を変更していくことは、妥当な取組なのではないか。

【審議結果】

(1) 議案1号 都市構造分析に基づく将来都市像について

総員賛成により原案に同意することに決定した。

(2) 議案2号 相模原都市計画道路の変更

総員賛成により原案に同意することに決定した。

(3) 議案3号 相模原都市計画地区計画(東林間駅前地区ほか17地区地区計画)の変更

総員賛成により原案に同意することに決定した。

(4) 議案4号 相模湖津久井都市計画地区計画(内郷東地区地区計画)の変更

総員賛成により原案に同意することに決定した。

(5) 議案 5 号 相模湖津久井都市計画地区計画(金丸地区地区計画)の変更
総員賛成により原案に同意することに決定した。

以 上

第 2 1 0 回相模原市都市計画審議会委員出欠席名簿

区 分	役 職 名	氏 名	備 考	出欠
学識経験のある方	青山学院大学社会情報学部社会情報学科教授	飯島 泰裕		欠席
学識経験のある方	麻布大生命・環境科学部環境科学科教授	伊藤 彰英		出席
学識経験のある方	東海大学工学部建築学科教授	加藤 仁美		欠席
学識経験のある方	明星大学理工学部総合理工学科教授	西浦 定継	副会長	出席
学識経験のある方	東京工業大学副学長環境・社会理工学院教授	屋井 鉄雄	会 長	出席
学識経験のある方	法政大学現代福祉学部教授	保井 美樹		出席
学識経験のある方	相模原市農業委員会会長	高橋 三行		出席
学識経験のある方	相模原市農業協同組合専務理事	小清水 忠雄		出席
学識経験のある方	相模原商工会議所専務理事	座間 進		出席
学識経験のある方	公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会副会長	大塚 亮一		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	小野 弘		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	寺田 弘子		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	大崎 秀治		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	岸浪 孝志		出席
関係行政機関の職員	国土交通省関東地方整備局長	泊 宏		代理
関係行政機関の職員	神奈川県警察本部交通部長	西方 昭典		代理
市の住民の代表	相模原市自治会連合会副会長	草野 寛		出席
市の住民の代表	公募委員	今野 喜与彦		出席
市の住民の代表	公募委員	田所 秀人		出席
市の住民の代表	公募委員	柳橋 智子		出席
臨時委員（都市計画マスタープラン等の策定について）	ダイヤ高齢社会研究財団主任研究員	澤岡 詩野		欠席
臨時委員（都市計画マスタープラン等の策定について）	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科准教授	中西 泰子		出席